

平成二十一年一月九日受領
答弁第三七九号

内閣衆質一七〇第三七九号

平成二十一年一月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省とある特定の国会議員の過去の関係が我が国の国益に及ぼした影響等に
関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省とある特定の国会議員の過去の関係が我が国の国益に及ぼした影響等に関する第三回質問に対する答弁書

一及び六について

外務省としては、一国会議員が自己の影響力を行使して、入札参加資格の変更を求める等細部にわたり、入札参加資格決定過程における関与が行われたことは異常であり、社会通念上あってはならないことであったと認識しているためである。

二について

御指摘の「要請書」の写しについては、御指摘の質問主意書（平成二十年六月十八日提出質問第五六五号）の別添資料として、外務省として受領している。

三から五までについて

先の答弁書（平成二十年十二月二日内閣衆質一七〇第二五二号）四について等で累次にわたってお答えしているとおり、外務省において保管している文書からは、御指摘の「要請書」の存在を確認できなかつたため、お答えすることは困難である。